

受けて安心！特定健診

一年に一度、自分の身体の健康チェックをしましょう！

された提出先へ必ずお渡しください。

◆特定健診とは？

『特定健診』とは、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病（高血圧、糖尿病など）の予防のために、40歳から74歳までの人を対象に、メタボリックシンドローム（内蔵脂肪型肥満）に着目した健診で、医療保険者の責任で実施しています。

その他に、郡上市では、特定健診と同等の健診として、30歳代の人には『30歳代基本健診』、75歳以上の人は『すこやか健診』が受けられます。

◆特定健診の内容は？

特定健診では、既往症や自覚症状の問診、身長・体重及び腹囲の検査、BMI測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、貧血検査、メタボ判定と、医師による診察が行われます。

◆はじまります！

『健康診査等受診希望調査』

毎年2月末から3月にかけて、『健康診査等希望調査票』が各世帯に配布されます。自分がどの健診の対象になっているか、まず確認してみましょう。

この調査票の提出は、配布されたすべての人をお願いしていますので、期日までに指定

◆特定健診対象者の受診状況は？

平成25年度から27年度までの3年間の受診状況を見ると、図1に示すように、市全体では、全く受診歴がない人の割合は37.2%、1～2回受診した人は22.3%、3年連続して受診した人は40.5%となっており、ほぼ両極に分かれています。

◆地域別にみた受診状況は？

図2に示すように、地域別の受診状況では、全く受診歴がない人の割合が、一番低いA地域で24.3%、一番高いG地域では45.2%と、約20ポイントもの差があります。一方、3年連続して受診した人の割合では、一番高いA地域が50.7%、一番低いG地域が35.6%と、約15ポイントの差があることがわかります。

◆郡上市の受診率は県下第4位！

市では、特定健診の受診率向上を目指してこれまで取り組みを行ってきました。平成20年度では受診率が43.5%でしたが、平成28年度には57.5%と年々上昇し、県下42市町村中、4番目に高い受診率となっています。健診に対する関心の高さがうかがえます。

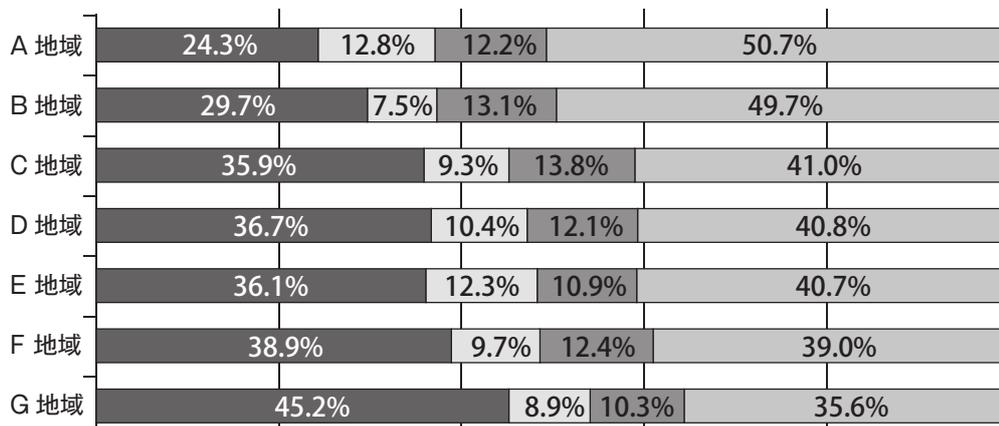
《郡上市特定健診受診行動分析結果》

対象：平成27年度 郡上市国民健康保険加入者（40歳～74歳）

●図1 市全体の受診状況



●図2 地域別にみた受診状況



資料：健康福祉部健康課



特定健診受診状況の分析結果から出た3つのタイプ
さて、あなたはどのタイプ？

毎年必ず受けている
タイプ **4割**

●この調子で、毎年継続して健診を受診してください。
「健診受診が大切であることを周囲の人にも伝えてください！」
健診の必要性をとて理解している人です。ぜひ家族のほか、一人でも多くの人へ声をかけていただき、誘い合っ受診を続けてください。



1年毎など、不定期に
受診するタイプ **2割**

●1年に1回の受診を心がけましょう。
「集団健診では、必ず医師からの結果説明と、保健師による健康相談を受けることができます」
自分の健診結果が気になっている人で、なかなか生活改善が実行できず、悶々としている人は行動を変えるきっかけになるかもしれません。ぜひご相談ください。



全く受けていない
タイプ **4割**

●郡上市の健診は、内容も料金もお値打ちです。で、ぜひ受診してください。
「受診することで、自分の健康状態の確認と、その維持につながります！」
健診は、病気の早期発見・早期治療に導き、自分はもちろん、家族の幸せにもつながります。将来的には、医療費の削減や医療保険料の抑制にもつながります。



がん検診トピックス

◎50歳以上の方は、胃内視鏡検査（胃カメラ）が受けられます！

- 対象者 昭和44年3月31日以前生まれの人
- 検診場所 市内指定医療機関
- 検診回数 年1回
- 検診料金 自己負担金1,200円

※治療中の病気や薬の種類によっては、検診を受けられない場合があります。

※詳しくは、『健康診査等受診希望調査票』をご覧ください。



◎40～69歳の方は、平成29～31年度の期間に大腸がん検診が無料で受けられます！

- 無料対象者 昭和24年4月1日～昭和54年3月31日生まれの人

※70歳以上の方も大腸がん検診を受けられますが、自己負担金500円が必要です。

◎子宮がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の人に無料クーポン券を配布します！

- 子宮がん検診無料クーポン対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
- 乳がん検診無料クーポン対象者 昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人

※クーポンの配布は5月上旬を予定しています。

特定健診の特徴とメリット

特定健診は、保健センターなどで行う集団健診と、市内委託医療機関で個別に受診する医療機関健診の2つの受診方法があります。

集団健診では7000円、医療機関では1,0000円の自己負担がかかりますが、どちらも健診費用の約1割程度の金額となっています。また、受診者全員に、医師による総合的な診断結果の説明を行うとともに、保健師による個別の保健指導や面談を、プライバシーの確保にも配慮しながら個室にて実施します。



《お問い合わせ》

健康福祉部健康課 ☎ 67-1834

大和保健福祉センターやまつつじ ☎ 88-4511